

(広報資料)

令和2年5月1日
京都市行財政局
〔担当：財政部財政課〕
〔電話：222-3288〕

「京都市持続可能な行財政審議会」の市民公募委員の募集について

京都市の財政は、市民サービスの実施に必要な財源が不足しており、これを将来の借金返済に備えて積み立てている「公債償還基金の取崩し」などの、特別の財源対策で補てんせざるを得ない、極めて厳しい状況が続いています。

こうした財源補てん策(負担の先送り)は、いつまでも続けられるものではなく、持続可能な行財政の確立に向けて、歳入・歳出の両面から行財政改革を加速させていくため、「京都市持続可能な行財政審議会」を設置します。

この度、審議会に市民の皆様の多様な御意見、御提案を反映させるため、市民公募委員を下記のとおり募集しますので、お知らせします。

記

1 募集人数及び任期

- (1) 人数 1名
- (2) 任期 委嘱の日(令和2年5月下旬)から令和3年3月25日まで(予定)

2 委員の職務内容

概ね6～7回程度、原則、平日の日中に開催される審議会に出席し、持続可能な行財政運営の確立に向けて議論していただきます。

※ 審議会は、オンラインで開催する可能性があります。

3 応募資格

令和2年4月1日現在、次の要件を全て満たす方とします。

- (1) 京都市内に居住又は通勤、通学されている方
(国籍は問いません。ただし、日本語で会話できる方に限ります。)
- (2) 満18歳以上の方
- (3) 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (4) 平日の日中に開催される会議に出席できる方
- (5) 京都市の他の審議会に2つ以上、市民公募委員として在籍していない方

4 応募方法

応募用紙（又は以下の必要事項を明記したもの）に必要事項を記入のうえ、以下の指定テーマによる小論文（800字程度）を添えて、郵送、ファックス又は電子メールでご応募ください。

なお、応募いただいた書類は返却しませんので御了承ください。

(1) 必要事項（*の付いている項目の記入は任意です。）

- ・ 氏名
- ・ 性別*
- ・ 生年月日
- ・ 住所
- ・ 平日の日中に連絡可能な連絡先
- ・ 職業
- ・ 応募動機

(2) 小論文

【テーマ】持続可能な行財政運営の確立に向けて実施すべきと思うこと

※ 様式は問いません。800字程度でお書きください。

(3) 応募用紙

5月1日（金）から、本市のホームページ（京都市情報館）にて掲載します。

【URL】https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_bosyu/gyozai/0000269234.html

(4) 応募・問合せ先

【応募の宛先】

京都市行財政局 財政部 財政課

住所 〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

電話 075-222-3288 FAX 075-222-3283

電子メール syukei@city.kyoto.lg.jp

5 応募期間

令和2年5月1日（金）～5月15日（金）＜必着＞

6 選考方法

応募いただいた書類を基に審査、選考を行います。

なお、選考結果は、5月下旬頃に応募者全員にお知らせします。

7 報酬

審議会への出席ごとに、別に定める報酬をお支払いします。